

## JA松本ハイランドの概況

令和元年 11 月 5 日 営農部

### 1. 組織の概況（2019年2月末現在）

平成4年9月に松本平農協、波田町農協、山形村農協の合併により、松本ハイランド農協が発足し、平成13年に北部（川手農協・四賀村農協・筑北農協）、平成16年に信濃朝日農協との合併を経て、現在に至る。管内は松本市、安曇野市明科と東筑摩郡麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村の2市5村からなる広域JAである。

組合員数は32,492人、販売取扱高194億円、購買品供給高114億円、貯金2,820億円、貸出金624億、共済保有高8,311億円の取扱いで、長野県16JAの2番目の事業展開を行っている。

### 2. 農業生産概況

農業生産額は米・野菜・果実・畜産による210億円を生産する総合産地であり、長野県の特産品である「スイカ」と「長いも」は、県下の90%の生産量を占めている。

果実はりんご・ぶどうを中心に、なし・もも・新興果樹などが生産され、特に「りんご」と「ぶどう」は県内外での認知も高くブランド化されている。果実の販売総額は27億4千万円で、りんごの販売額は12億6千万円と46%を占めている。

### 3. りんご生産概況

松本ハイランド農協発足時の平成5年度のりんご生産概況は、生産者1,004名、栽培面積512ha、販売数量98万ケース（10kg入り）であったが、度重なる気象災害の発生、特に平成10年・16年の台風被害、21年のひょう害を境に面積の減少、生産者の高齢化も加えて生産量の低下は著しく加速し、平成30年度では生産者616名、栽培面積332ha、販売数量38万ケースと四半世紀で生産面は6割、販売面は4割までに減少している。

このような課題に歯止めをかけるため、JA松本ハイランドは平成21年度より、「りんご再生プロジェクト」として独自の生産振興対策に着手し、平成19年度より実施している国の果樹経営支援対策事業と併用して、りんごの改植および新植に取り組んでいる。

### 4. りんご再生プロジェクト

このプロジェクトは、りんご部会の生産方針である安定生産と経済性品種への誘導に向け、高生産（高品質生産・省力化栽培・早期多収）と早期成園化に向けた新たな栽培方式で園地再生を図るため、りんご部会とJAが連携し、「りんご新しい化プロジェクト」として実践した独自の事業である。

この栽培方式では、りんごの県平均反収2.1トンを4トン以上確保することが可能となるため、当時は10a当たり250本以上の栽植となる「新しい化栽培」を推進してきたが、試行錯誤する中で、10a当たり300本以上を目安とした「高密度栽培」の推進となった。

- ・りんご新しい化栽培栽培導入事業（平成23～27年度）
- ・りんご高密度栽培導入支援事業（平成28～30年度）

プロジェクトの初期は250本程度の新しい化栽培であったが、多収獲に向けた反収5トン以上を目標とするには、300本以上の栽植が必要となる高密度栽培が基本となった。

この生産振興対策によるりんごの改植面積は48ha、苗木導入本数118,000本余、JA支援額は1億2,800万円余の事業となったが、国の経営支援対策事業による新・改植も含

めると、70haに近い園地整備に取り組んできた。

また、この事業の中で新たなりんごの生産販売の取組みとして、契約栽培の導入を図った。

## 5. 用途別契約栽培

平成20年度は青森県、21年度は当JAを含む長野県が降ひょうに見舞われる中で、りんごの販売環境の悪化により生食果を加工仕向けとする、「緊急需給調整対策事業」が発動し、昭和43年の山川市場以来の価格低迷となった。

この事態により、りんごの栽培を断念する生産者や他品目に転換する生産者も多く、面積の減少に歯止めをかけるために、りんごの契約栽培への取組みを図った。

当時、加工業者と取扱品種と買取価格および契約年数を決定し、高密度による栽培を指針として、ジュース用トマトや加工ぶどう同様に安定した所得確保に向け、「紅玉」で100トンの取扱いを目標とし、20名で2haの契約栽培を開始した。

本年度の取扱実績は54トンであり、当初計画100トン確保できていないことが課題となった。このことは品種特性による要因もあり、栽植方式や栽培管理技術などの改善が必要である。

また、高密度栽培における反収確保の課題は、契約の紅玉以外の青果主力品種においても同様であり、個人格差の是正も併せ、改善策の取組みが現状の産地課題である。

## 6. りんご高密度栽培の課題

改植により高密度栽培を実践している中、目標反収を超え5～6トン収穫する生産者、目標に到達しない生産者と格差が見られる。これにはトレリス(果樹棚)を従来の列間となる4.5～4.0mをそのまま使用した場合と、3.5m以下に改修した場合の栽植本数によることが大きな要因である。

しかし、既存のトレリスを使用し園内をトラックで走れることが省力にもなることから、年配者には列間4.0mトレリスを改修せず改植をする生産者も多いが、反収の増加による現状のトレリスの強度は課題があり、台風被害によるトレリスの倒壊事案が発生している。

また、品種による栽培上の課題、温暖化による品質影響など対処すべき課題はまだあるが、高品質生産や省力化栽培には成果が上がっている。

このため、今後の高密度栽培におけるポイントを以下に置き、生産振興を継続していく。

- ① 個別による基準反収の設定(栽植方式、園地条件、経営面積)
- ② 品種に応じた栽培管理方法の確立(剪定・摘果・施肥)
- ③ 気象災害への対応(高温・干ばつ・台風)
- ④ 個人格差の是正(生産者の意識)

### <参考>栽植方式目安

栽培方式	列間(m)	樹間(m)	栽植本数(本)	樹高(m)	結果部位(m)
高密度栽培	3.5～3.0	1.0～0.5	285～666	4.0	3.5
新しい化栽培	4.0～3.5	2.0～1.0	125～228	3.5	3.0